

第二期宇部市成年後見制度利用促進基本計画(素案)パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

(1)意見募集期間:令和8年1月7日(水曜日)から令和8年2月6日(金曜日)まで

(2)意見提出者 : 1人

(3)意見件数 : 5件

2 プラン案に関するご意見と対応(5件)

項目	件数	対応区分			
		①意見を踏まえて反映するもの	②意見の趣旨や内容について既に記載済みのもの	③実施に向け検討、実施の際に参考とするもの	④その他
第2章 成年後見制度利用に関する宇部市の現状と課題	4	-	3	1	-
その他	1	-	-	-	1
合計	5	0	3	1	1

◇ プラン案に関するご意見と対応

番号	ページ	意見の概要	意見に対する市の対応	区分
第2章 宇部市の現状について				
1	26	第一期成年後見制度利用促進基本計画策定時からすると成年後見制度の名称の認知度は上がっていると感じる。しかし、具体的な制度の内容まで理解されていない。	成年後見制度の「必要性」を理解していただく上で、制度内容の理解浸透は重要な課題であると認識しています。今後も市民向け講演会の開催や分かりやすい資料作成などを通じ、さらなる周知と理解促進に努めてまいります。	2
2	28	それぞれの課題により、必要な支援や制度(法定後見制度、任意後見制度、財産管理委任契約、家族信託等)が異なるため、成年後見制度の内容の理解を難しくしているように思う。	本計画の実施にあたっては、各種制度や支援の違いを分かりやすく周知するとともに、「基本目標2: つながる」に基づき、本人やその家族が状況に応じた適切な支援やサービスに円滑につながる体制づくりを推進してまいります。	3
3	28	困った時の相談先として宇部市成年後見センターの周知をして欲しい。	宇部市ウェブサイト、パンフレット等の活用により、「宇部市成年後見センター」のさらなる周知に努めてまいります。 あわせて、地域包括支援センターや金融機関職員、医療従事者(地域連携室職員等)、相談支援事業所職員、居宅介護支援事業所などの一次相談窓口を対象とした研修会を実施し、相談対応の機能強化を図ることで、市民の皆様にとってより身近な場所で、安心して相談ができる体制づくりを推進してまいります。	2

◇ プラン案に関するご意見と対応

番号	ページ	意見の概要	意見に対する市の対応	区分
第3章 成年後見制度の利用促進に向けた宇部市の取組と今後の展望				
4	37	<p>目標3 支え合う 切れ目のない権利擁護支援体制の構築 取組:「権利擁護支援検討会議」の設置に期待する。成年後見制度(法定後見制度)の申立てまでが長く、支援に悩むことが多い。また、成年後見人等が選任されても全ての課題解決には至らない。本人を支援するひとりひとりがチームとなり、その人らしい生活を支援できればと願う。</p>	<p>成年後見制度の申立てに至るまでの期間や、成年後見人等が選任された後の課題解決に向けた支援の重要性は、本市においても重要な課題であると認識しております。 本計画では、成年後見制度の申立てに至る前段階からの早期支援に重点的に取り組むこととしております。 「権利擁護支援検討会議」において、支援方針等を検討することで、関係機関が一体となった「権利擁護支援チーム」を構築し、申立ての前段階から連携を図ってまいります。これにより、課題の整理と役割分担を明確にし、成年後見人等選任後も、関係機関が「権利擁護支援チーム」として連携し、本人の意思を尊重した切れ目のない権利擁護支援が行える体制づくりを推進してまいります。</p>	2
その他				
5	-	<p>成年後見制度申立費用の助成制度は無いと聞いている。法テラスを紹介しているが、申立て費用の助成制度等、検討して欲しい。</p>	<p>本市では現在、成年後見制度の利用を継続的に支援するため、資力が十分でない方を対象とした「成年後見人等への報酬に対する助成」を実施しております。ご意見の「申立費用の助成」については、現時点では制度化の予定はございませんが、他自治体の動向や制度の運用状況を注視しつつ、本市における必要性を含め、調査・研究してまいります。</p>	4